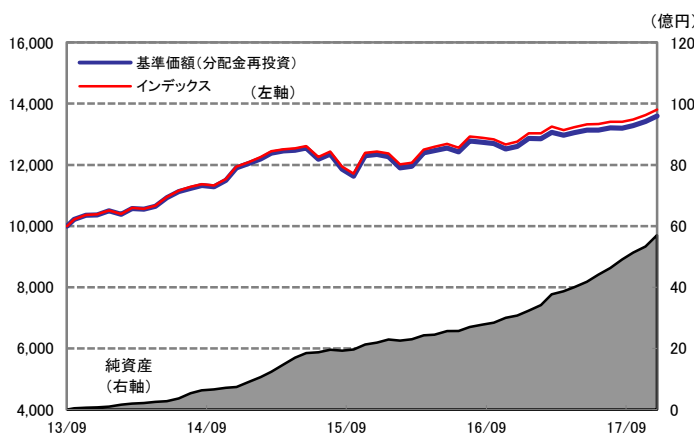


運用実績

2017年11月30日 現在

運用実績の推移

(インデックスは設定日=10,000として指数化:月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※	13,595 円
	※分配金控除後
純資産総額	57.0億円

- 信託設定日 2013年9月12日
- 信託期間 無期限
- 決算日 原則 9月6日  
(同日が休業日の場合は翌営業日)

期間	ファンド	インデックス
1カ月	1.3%	1.3%
3カ月	3.0%	3.0%
6カ月	3.5%	3.7%
1年	7.9%	8.2%
3年	14.2%	15.6%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に選った期間としております。

分配金(1万円当たり、課税前)の推移	
2017年9月	0 円
2016年9月	0 円
2015年9月	0 円
2014年9月	0 円
-	-

設定来	36.0%	38.1%	設定来累計	0 円
-----	-------	-------	-------	-----

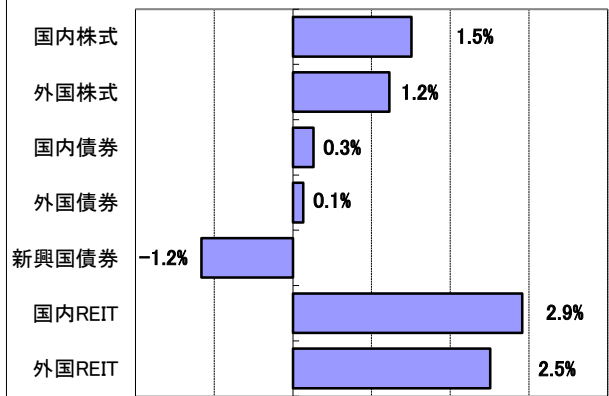
設定来=2013年9月12日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。  
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目録見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

資産内容

2017年11月30日 現在

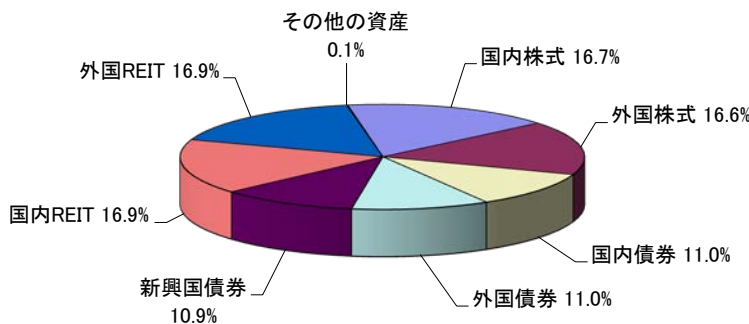
各マザーファンドの前月末比騰落率※



通貨	実質通貨比率
日本・円	99.2%
アメリカ・ドル	0.8%
オーストラリア・ドル	0.1%
香港・ドル	0.0%
シンガポール・ドル	0.0%
その他の通貨	-0.0%

・実質通貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

資産別配分(対純資産比)※



・各マザーファンドの組入比率を表示しています。

ポートフォリオ特性値

ポートフォリオの利回り (最終利回り、配当利回り)	2.7%
ポートフォリオの利回り(為替ヘッジ後) (最終利回り、配当利回り)	1.9%
債券部分の平均デュレーション	7.9年

・ポートフォリオの利回りは、各マザーファンドの最終利回り・配当利回りと、当ファンドが保有するマザーファンドの組入比率から算出しており、為替ヘッジ前ベースになります。(各マザーファンドの最終利回り・配当利回りは、組入れている債券、株式、リート最終利回り・配当利回りをその組入比率で加重平均したものです。現地通貨建て。)  
・ポートフォリオの利回り(為替ヘッジ後)は、為替ヘッジプレミアム/コストを反映し、表示しています。  
・債券部分の平均デュレーションは、債券を主要投資対象とする各マザーファンド(国内債券、外国債券、新興国債券)のデュレーションと、当ファンドの債券部分に対する各マザーファンドの組入比率から算出しております。(各マザーファンドのデュレーションは、組入債券等(現金等を含む)のデュレーションを、その組入比率で加重平均したものです。)  
・デュレーション:金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標。

※国内株式:「国内株式マザーファンド」、外国株式:「外国株式為替ヘッジ型マザーファンド」、  
国内債券:「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」、外国債券:「外国債券為替ヘッジ型マザーファンド」、新興国債券:「新興国債券マザーファンド」、  
国内REIT:「J-REITインデックス マザーファンド」、外国REIT:「海外REITインデックス為替ヘッジ型マザーファンド」

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員  
一般社団法人日本投資顧問業協会会員

ファンドの特色

- 信託財産の成長を目的に運用を行なうことを基本とします。
- 国内および外国の各株式、国内、外国および新興国の各債券、国内および外国の各不動産投資信託証券(REIT)を実質的な主要投資対象\*とします。  
※「実質的な主要投資対象」とは、「国内株式マザーファンド」、「外国株式為替ヘッジ型マザーファンド」、「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」、「外国債券為替ヘッジ型マザーファンド」、「新興国債券マザーファンド」、「J-REITインデックス マザーファンド」、「海外REITインデックス為替ヘッジ型マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- ファンドにおける各マザーファンドへの投資比率は、以下を基本(「基本投資割合」といいます。)とし、原則として毎月、リバランスを行ない、各マザーファンドの対象指数の月次リターンに、ファンドの各マザーファンドへの基本投資割合を掛け合わせた合成指数に連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

マザーファンド名	基本投資割合	主要投資対象	対象指数
①国内株式マザーファンド	1/6	わが国の株式	東証株価指数(TOPIX)
②外国株式為替ヘッジ型マザーファンド	1/6	外国の株式	MSCI-KOKUSAI指数(円ベース・為替ヘッジあり)
③国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド	1/9	わが国の公社債	NOMURA-BPI総合
④外国債券為替ヘッジ型マザーファンド	1/9	外国の公社債	シティ世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)
⑤新興国債券マザーファンド	1/9	新興国の公社債	JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円ヘッジベース)*
⑥J-REITインデックス マザーファンド	1/6	J-REIT <sup>※1</sup>	東証REIT指数(配当込み)
⑦海外REITインデックス為替ヘッジ型マザーファンド	1/6	日本を除く世界各国のREIT <sup>※2</sup>	S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円ヘッジ)

※1 わが国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)とします。  
※2 海外の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)とします。

\* JP Morgan Emerging Market Bond Index (EMBI) Plus(USDベース)をもとに、委託会社が為替ヘッジコストを考慮して算出したものです。  
(新興国債券マザーファンドは「JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース)」の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。ファンドにおいては、原則として基本投資割合の範囲で為替予約取引等を行ない、「JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円ヘッジベース)」に連動する投資成果を目指します。)

- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないます。
- ファンドは「国内株式マザーファンド」「外国株式為替ヘッジ型マザーファンド」「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」「外国債券為替ヘッジ型マザーファンド」「新興国債券マザーファンド」「J-REITインデックス マザーファンド」「海外REITインデックス為替ヘッジ型マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 原則、毎年9月6日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。  
分配金額は、利子・配当等収益等を中心として基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。  
\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、株式、債券およびREIT(不動産投資信託証券)等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落、金利変動等による組入債券の価格下落、組入REITの価格下落や、組入株式の発行会社、組入債券の発行体および組入REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(平成25年9月12日設定)
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則、9月6日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位  
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日あるいは申込日の翌営業日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。  
・ニューヨーク証券取引所 ・ニューヨークの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に2.16%(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.54%(税抜年0.50%)以内(平成29年11月30日現在 年0.54%(税抜年0.50%))の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入資産の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.2%の率を乗じて得た額 上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依り異なりますので、表示することができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員  
一般社団法人日本投資顧問業協会会員



野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型（愛称:Funds-i 内外7資産バランス・為替ヘッジ型）

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○		○	
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○			
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第3号	○			
いよぎん証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
山和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第190号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。